

はじめに

1995年の第4回世界女性会議（北京会議）で採択された「北京宣言」において、「ジェンダー平等と女性のエンパワーメント」が国際社会共通の目標に掲げられ、各国政府が「すべての政策と事業にジェンダーの視点を反映させること」に合意しました。そしてその2年後に開催された国連経済社会理事会の決議で、「ジェンダー主流化」の定義が示されました。

「ジェンダー主流化」とは、ジェンダー平等という理念を実現するための戦略です。ジェンダー不平等な現実社会に生じる様々な問題をどのように捉え、行動するかが問われることから、30年にわたって各国で試行錯誤が繰り返され、有益なフレームワークやツールも開発されてきました。

しかし日本の歩みは遅く、なかでも「地域」は、都道府県や市町村の議会、防災会議委員、自治会長やPTA会長などに占める女性割合の低さが示すように、政策・方針決定過程への女性の参画が大きく遅れています。これではすべての政策や施策、事業の計画・実施・モニタリング・評価のあらゆる段階で、男女それぞれの課題やニーズ、インパクトを明確にしていくことは困難です。

『NWEC実践研究』15号では、「ジェンダー主流化」というグローバルスタンダードを「地域」レベルで実現していくため、ジェンダー主流化を推進するための国際的な議論や動向、地域課題に根差しつつジェンダー主流化を推進している機関・組織の取組み、「地域」においてジェンダー主流化を推進するうえでの課題など、幅広い報告を掲載しています。

NWECでは、ジェンダー主流化によるジェンダー平等の実現に向けて、事業のさらなる充実を図ってまいります。引き続き温かいご指導をいただきますよう、お願いいたします。

独立行政法人国立女性教育会館 理事長 萩原なつ子